

## 食べ物・飲み物の差し入れについて

標記の件につきまして、令和5年7月1日以降、下記の通り利用者様への差し入れについてのルールを定めさせていただきますので、ご案内致します。

万が一のことを考え、利用者様の安全を守るために定めさせていただきましたので、ご協力お願い致します。

また、原則は下記の通りですが、利用者様の体調や嚥下の状態によって個別に対応させて頂きたいと考えておりますので、看護師・管理栄養士まで随時お声がけ下さい。

### 年間を通して持ち込みをご遠慮いただくもの

- ①生もの（刺身、寿司、生卵、二枚貝）
- ②自宅で調理された食品、皮をむく等処理された果物
- ③賞味期限の記載のないもの
- ④期限内であっても開封されているもの

※他の利用者様への提供（おすそわけ）はできません。

※期限内に消費できる量でお願い致します。

※賞味期限・消費期限が過ぎた食品は廃棄させていただきます。